

その他

- 1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 2 神奈川県地域職業能力開発促進協議会委員名簿
- 3 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 4 令和5年度神奈川県職業訓練計画の策定に向けた方針
- 5 令和5年度神奈川県地域職業訓練実施計画
- 6 ハロートレーニングガイド
- 7「人材開発支援策」のご案内
- 8 人材開発支援助成金を利用しやすくするために

令和5年10月24日

神奈川労働局職業安定部訓練課



神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

神奈川労働局及び神奈川県(以下「関係機関」という。)は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の規程に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規程に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練(同法第15条の7第3項の規程に基づき実施する訓練を含む。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)第4条第2項に規定する認定職業訓練(両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。)を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

2 名称

地域職業能力開発促進協議会の名称は、「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」(以下、「協議会」という。)とする。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

(1) 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

- (2) 事業主団体
 - 一般社団法人 神奈川県経営者協会
 - 一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業団体中央会

(3) 労働者団体

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

- (4) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 神奈川県職業能力開発協会
 - 一般社団法人 神奈川県専修学校各種学校協会
 - 一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
- (5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (6) 地方公共団体

神奈川県産業労働局労働部 横浜市経済局市民経済労働部

(7) 神奈川労働局

(8) その他

関係機関が必要と認める者。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1)協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1)公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3)キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4)公的職業訓練の実施に当たり年度計画の策定に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

事務局については、神奈川労働局(主担当)及び神奈川県(副担当)の両者とする。

9 その他

- (1)協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2)協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法弟 15 条弟 3 項 の規程により、正当な理由無く、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

神奈川県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

(敬称略)

| | (|
|---------------------------------------|--|
| 氏 名 | 所属及び職名 |
| _{みつい いつとも} 三井 逸友 | 国立大学法人横浜国立大学 名誉教授 |
| いいじま やすひろ 飯島 泰裕 | 学校法人青山学院青山学院大学社会情報学部 教授 |
| ふたみ みのる 二見 稔 | 一般社団法人神奈川県経営者協会 専務理事 |
| ntb ひろぁき 井村 浩章 | 一般社団法人神奈川県商工会議所連合会 専務理事 |
| えのき よしお 榎木 良雄 | 神奈川県商工会連合会 事務局長 |
| おおたけ じゅんいち 大竹 准一 | 神奈川県中小企業団体中央会 副会長兼専務理事 |
| かない かつゆき 金井 克之 | 日本労働組合総連合会神奈川県連合会 副事務局長 |
| _{もちなが ひでゆき} 持永 秀行 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 関東職業能力開発促進センター長 |
| _{かしわぎ てるまさ} 柏木 照正 | 一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会 常任理事 |
| ************************************* | 株式会社ニチイ学館川崎支店 ヘルスケア支店長 (全国産業人能力開発団体連合会推薦) |
| きのした こうたろう | 神奈川県職業能力開発協会 技能検定部長 |
| いこま みきお 居駒 幹夫 | 学校法人青山学院青山学院大学社会情報学部 教授 (リカレント教育実施大学) |
| かとう りょうすけ 加藤 良介 | パーソルキャリア株式会社横浜第2オフィス エージェント事業部 首都圏エリア部長 |
| つつみ まなみ 堤 愛美 | マンパワーグループ株式会社みなとみらいオフィス リーガル&コンプライアンス部 コンプライアンス課長 |
| たまき めぐむ 田巻 愛 | 神奈川県産業労働局労働部 産業人材課長 |
| たかいえ たつろう 高家 達朗 | 横浜市経済局市民経済労働部雇用労働課担当課長 横浜市中央職業訓練校長 |
| きつか きんや 木塚 欽也 | 神奈川労働局長 |

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ(以下「WG」という。)は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1 (3)の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会(以下「協議会」という。)構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成 員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、 正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施 機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善 に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職 員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範 囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかした上で、事前に、本省に協議する こと。

4 WGの具体的な進め方

(1)検証対象コースの選定

- ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該 訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース (ただし、 異なる訓練実施機関が実施するものとすること。)以上選定する。
- イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の 性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又は web 会議のいずれでも差し支えない。

- イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加 しても差し支えない。
 - ① 訓練実施機関へのヒアリング
 - ・訓練実施にあたって工夫している点
 - ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
 - ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点
 - ② 訓練修了者へのヒアリング
 - ※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。
 - ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
 - ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
 - ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等
 - ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング
 - ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立って いるもの
 - ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技 能等
 - ・訓練修了者の採用について、未受講者(未経験者)の採用の場合 と比較して期待していること(同程度の経験等を有する者同士を 比較。採用事例がない場合は想定)
- (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等
 - (2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。
- (4) 効果検証結果を踏まえた検討
 - (3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策(案) 等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策 (例)】

- 委託訓練について、
 - ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

- ・公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練(就職支援)内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・ 障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5)協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策(案)等については協議会に報告する。

令和5年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

①応募率が低く、就職率が高い分野 (R03に該当する訓練分野)

「介護・医療・福祉」



- ・応募、受講しやすい募集、訓練日程
- ・訓練コースの内容や効果を踏まえた 受講勧奨の強化

検討強化

実施状況 の分析

②応募倍率が高く、就職率が低い分野 (R03に該当する訓練分野)

「IT、Webデザイン」



- ・求人ニーズに即した訓練内容になっ ているか、就職支援策が十分か
- ・ハローワークと連携した就職支援

検討 強化

計画と実 績の乖離 ③雇用保険受給者の受講指示対象に求 職者支援訓練が含まれたことによる委 託訓練への影響



- ・令和4年7月から受講指示の相互乗り入れにより委託 訓練の応募者が減少
- ・他の訓練と分野、定員、実施時期などの調整が必要
- ・申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討

検討 調整

人材ニー ズを踏ま えた設定

- ④デジタル人材が質・量とも不足(デジタル田園都市国家構想基本方針)
- ⑤e-ラーニングによる訓練コースの拡充



- ・職業訓練のデジタル分野への重点化、 カリキュラムの見直し等
- ・特に求職者支援訓練における実施施 設の開拓

検討 推進

令和5年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和 5年4月1日神 奈川 県横 浜 市神 奈川 労働 局独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

1 総説

(1)計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成 23 年法律第 47 号 以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

- ※公的職業訓練の内訳及び実施主体
 - イ 公共職業訓練
 - (イ)神奈川県
 - (口)横浜市
 - (ハ)国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 【ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校】)
 - 口 求職者支援訓練
 - (イ)国(神奈川労働局)

(2)計画期間

計画期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3)計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1)地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県の令和4年度の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響がみられたものの、令和2年5月以降有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って、人手不足感は再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていることが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

(2)直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の公共職業訓練の受講者数については、令和4年4月以降前年同期と比べて受講者数は減少しており、令和4年4月から12月までの受講者数は2,674人と前年同期比4.1%の減少となっている。また、求職者支援訓練の受講希望者及び受講者数については、令和4年4月から12月までの受講希望者数は1,888人と前年同期比74.8%増加し、受講者数も1,106人と前年同期比57.1%の増加となっている。また、令和4年4月から令和4年12月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.7%の増加の87,511人となっている。

★令和4年度公的職業訓練の受講者数(令和4年12月末現在)

イ 公共職業訓練(離職者訓練**/施設内**) 1,074 人

(イ)神奈川県 548 人

(口)横浜市 34 人

| (ハ)ポリテクセンター関東 | 492 人 |
|-------------------------|---------|
| 口 公共職業訓練(離職者訓練/委託訓練) | 1,600 人 |
| (イ)神奈川県 | 1,023 人 |
| (口)横浜市 | 577 人 |
| ハ 公共職業訓練(在職者訓練) | 8,630 人 |
| (イ)神奈川県 | 3,825 人 |
| (ロ)ポリテクセンター関東 | 4,720 人 |
| (生産性向上支援訓練 2,243 人を含む。) | |
| (ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校 | 85 人 |
| 二 公共職業訓練(学卒者訓練) | 664 人 |
| (イ)神奈川県 | 582 人 |
| (口)港湾職業能力開発短期大学校横浜校 | 82 人 |
| ホ 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県) | 159 人 |
| (イ)施設内訓練 | 81人 |
| (口)委託訓練 | 71 人 |
| (ハ)在職者訓練 | 7 人 |
| へ 求職者支援訓練 | 1,106 人 |

★令和4年度公的職業訓練の就職率

- イ 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)
 - (イ)施設内訓練
 - ·神奈川県 92.1%、横浜市 92.9%、機構神奈川支部 87.0%
 - (口)委託訓練
 - ·神奈川県 76.7%、横浜市 82.2%
 - 注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和4年4月から令和4 年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。
- 口 求職者支援訓練 注2)
 - (イ)基礎コース 75.4%(雇用保険適用就職率 49.2%)
 - (ロ)実践コース 70.5%(雇用保険適用就職率 51.7%)
 - 注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和4年4月から令和4年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和4年4月から令和4年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

(3)離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和3年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は3,661人(施設内は1,321人、就職率85.4%、委託訓練は2,340人、就職率72.8%)、求職者支援訓練の受講者数は1,112人(基礎コースは339人、就職率49.2%、実践コースは773人、就職率54.6%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 求職者支援訓練が受講指示対象に含まれたことによる委託訓練への影響があること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足していること
- ⑤ 求職者支援訓練におけるeラーニングによる訓練コース未実施であること といった課題がみられた。

3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討したうえで実施するとともに、訓練コースの 内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討し、ハローワークと 連携した就職支援を強化する。
- ③ については、令和 4 年 7 月から受講指示の相互乗り入れにより委託訓練の応募者が減少している ため、他の訓練と分野、定員、実施時期などの調整を図り、申込締切から訓練開始日までの期間 短縮を検討する。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。
- ⑤ については、特に求職者支援訓練における実施施設の開拓をする。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1)離職者に対する公的訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,434 人

訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

(イ)神奈川県は、17科(年に各2回)、定員710人で実施する。

| 校名 | 定員 | 科名 |
|-----------|-------|---------------------------|
| | 370 人 | セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・ |
| | | 板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コー |
| 東部総合職業技術校 | | ス、ビル設備管理コース、住環境リノベーションコー |
| | | ス、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクト |
| | | コース |
| | | セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワ |
| 西部総合職業技術校 | 340 人 | ーカーコース、介護調理コース、建築CADコー |
| | | ス、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工 |
| | | コース、チャレンジプロダクトコース |

(口)横浜市は、1科(年2回)、定員40人で実施する。

| 校名 | 定員 | 科名 |
|---------|------|--------|
| 横浜市 | 40 人 | 機械CAD科 |
| 中央職業訓練校 | 40 人 | 放放したとれ |

(ハ)機構神奈川支部は、14科(年に各2~4回)、定員684人で実施する。

| 校名 | 定員 | 科名 |
|------------|-------|--------------------------|
| | 684 人 | 機械CAD設計科、実践CAD/CAM技術科、テ |
| | | クニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション |
| ポリテクセンター関東 | | 科、電子回路エンジニア科、IoTデバイス開発科、 |
| (関東職業能力開発 | | 生産システム技術科、スマート生産サポート科、ス |
| センター) | | マート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科 |
| | | (DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、 |
| | | 工場管理技術科、住環境技術科 |

ロ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、3,375 人

訓練受講者の就職率は75%を目指す。

(イ)神奈川県は、141 コース、定員 2,755 人で実施する。 (2 年制の 2 年目 117 名を含む)

| 訓練コース | 定員 | 訓練内容 |
|--------------------------|---------|-------------------|
| 長期高度人材育成 | 251 人 | 介護福祉士養成、保育士養成他 |
| 知識等習得等 | 2,260 人 | IT、介護、医療事務、経理等 |
| 定住外国人対象 | 10 人 | 日本語能力等に配慮した訓練 |
| 建設人材育成 | 30 人 | 建設分野 |
| 日本版デュアルシステム (委託訓練活用型) | 60 人 | 企業実習付き訓練 |
| e ラーニングコース | 120 人 | 情報通信機器を活用した在宅訓練 |
| 大型自動車一種運転業務 | 24 人 | 自動車運送業界における大型自動車運 |
| 従事者育成 | 24 八 | 転業務従事者育成 |

(ロ)横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

| 訓練分野 | 定員 | 科名 |
|------|-------|-------------------------|
| | | パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理 |
| 事務系 | 530 人 | (中級)、IT・Webプログラミング、医療・介 |
| | | 護事務OA、医療·調剤事務OA |
| 介護系 | 90 人 | 介護総合 |

ハ 職業訓練を実施する上での留意事項

- ·公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点·職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進するとともに、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提供の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

イ 求職者支援訓練

イ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大を起因とした雇用失業情勢の急激な悪化は、有効求 人倍率が上向き傾向になったものの引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労 働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフ ティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,617 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

ロ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

| 訓練コース(分野) | 定員 | 訓練コース別認定規模 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------|
| 基礎コース | 916 人 | 訓練認定規模 2,617 人の 35% |
| 実践コース | 1,701 人 | 訓練認定規模 2,617 人の 65% |
| うち、デジタル系 | 425 人 | 実践コース全体 1,701 人の 25% |
| | うち IT分野 255 人 WEB デザイン系 170 人 | うち IT分野 15% WEB デザイン系 10% |
| 介護系 | 340 人 | 実践コース全体 1,701 人の 20% |
| 医療事務系 | 170 人 | 実践コース全体 1,701 人の 10% |
| その他 | 681 人 | 実践コース全体 1,701 人の 40% |
| 共通枠 | 85 人 | 実践コース全体 1,701 人の 5% |

- ハ 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から 実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。
- 二 デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- ホ 上記二のうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

| 訓練コース | 訓練認定規模の上限値 |
|-------|------------|
| 基礎コース | 30% |
| 実践コース | 30% |

- へ 新規枠は必ず設定し、かつ、ホに掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に 余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えること も可能とする。
- ト 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
- チ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3 四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
- リ 認定単位期間は1ヶ月単位とする。

申請対象機関の設定数(共通枠を 含む)を超える認定申請がある場合は、

- (イ)新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
- (ロ)実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
- (ハ)地域ニーズ枠は、上記、(イ)と同様に認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの設定は、神奈川労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

- ヌ 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、二の各訓練コースの内数として実施する。
- ル 地域ニーズ枠の設定は、上記、二の各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の 20%以内とする。 なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田職業安定所の管轄地域とする。
- ヲ 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があって、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85 人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

(2)在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー (レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上 人材育成支援センターによる在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等の事業主支援を行う、令和5年度は、引き続き生産性向上人材育成支援センターに DX 育成推進員を配置し、DX に対応した訓練コースを拡充し、中小企業等の DX 対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,565人

イ 神奈川県は、31 科(年計 435 回)、定員 5,785 人で実施する。

| 校名 | 定員 | 科名 |
|------------------|---------|--------------------------|
| 産業技術短期大学校 | 1,500 人 | 生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デ |
| 产来权顺应别入子权 | 1,300 / | ザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科 |
| | 2,145 人 | 精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設 |
| 東部総合職業技術校 | | 備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築 |
| 宋 | | 設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管 |
| | | 理科、介護サービス科、日本料理科 |
| | 2,140 人 | 精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設 |
| 西部総合職業技術校 | | 備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設 |
| | | 計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビ |
| | | ル管理科、介護サービス科、日本料理科 |

口 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、10 科(年計 567 回)、定員 5,670 人で実施する。うち、生産性向上支援訓練は、定員 1,190 人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140 人、生産性向上支援訓練(DX 対応コース)は定員 430 人で実施する。

| 校 名 | 定員 | 科 名 |
|----------------------|---------|---|
| ポリテクセンター 関東 | 3,910 人 | 生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、建築物仕上科、電子情報技術科 |
| (関東職業能力開発促進センター) | 1,190 人 | 生産性向上支援訓練 |
| | 140 人 | 生産性向上支援訓練(ミドルシニアコ-ス) |
| | 430 人 | 生産性向上支援訓練(DX 対応コ-ス) |
| 港湾職業能力開発 短期大学校横浜校 | 110人 | 港湾流通科、物流情報科 |

(3)学卒者に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890 人 (2 年制の 2 年目を含む) 訓練受講者の就職率は 95%を目指す。

イ 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員790人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業者、総合職業技術校は若年者を対象

| 校名 | 定員 | 科名 |
|-----------|-------|--|
| 産業技術短期大学校 | 400 人 | 生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科 |
| 東部総合職業技術校 | 220 人 | 自動車整備コース、3次元CAD&モデリングコース、精密加工エンジニアコース、コンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、造園コース |
| 西部総合職業技術校 | 170 人 | 自動車整備コース、機械CADシステムコース、精密加工エンジニアコース、ICTエンジニアコース、電気コース、室内設計施工コース、木材加工コース |

口 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。 主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

| 校名 | 定員 | 科名 |
|----------|-------|------------------------|
| 港湾職業能力開発 | 100 人 | 港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科 |
| 短期大学校横浜校 | 100 人 | |

(4)障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、445人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

(イ)神奈川県は、8コース(年に各1~2回)、定員 150 人で実施する。

| 校名 | 定員 | 科名 |
|---------------|-------|---|
| 神奈川障害者職業能力開発校 | 150 人 | 総合CADコース、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース |

ロ 委託訓練に係る実施施設と分野

(イ)神奈川県は、就職促進委託訓練として、28 コース、定員 225 人で実施する。

| 訓練コース | 定員 | 訓練期間 |
|------------|------|-------|
| 知識·技能習得訓練 | 89 人 | 2~3か月 |
| 実践能力習得訓練 | 88 人 | 1~3か月 |
| eラーニングコース | 24 人 | 3か月 |
| 特別支援学校早期訓練 | 24 人 | 1か月 |

(ロ)神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員30人で実施する。

| 校名 | 定員 | 科名 |
|---------|------|------------------------|
| 神奈川障害者 | 30 人 | 総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流 |
| 職業能力開発校 | 30 人 | 販売技術コース |

ハ 在職者を対象とした訓練

(イ)神奈川県は、6コース(年に各1回)、定員40人で実施する。

| 校名 | 定員 | 科名 |
|---------|------|---------------------------------------|
| 神奈川障害者 | 40 人 | │ │機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科 |
| 職業能力開発校 | 40 人 | ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ |

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業 を検討する。

イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

ロリスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等 ハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、事業一覧は別途、令和5年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

(2)関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者 雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連 携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安 定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

(3)神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和5年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

(4)公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。 訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

神奈川県の **職業訓練施設**案内















ハロートレーニング (ハロトレ)とは、希望 する仕事に就くために必 要な職業スキルや知識な どを習得することができ る公的制度です。

リンロートレーニング 急がば学べ

ハローワーク 神奈川労働局



ハロートレーニングの種類

| | | 種 類 | 内 容 |
|-----|--|---------|---|
| | 職業訓練を受けてから就職した | 離職者訓練 | ハローワークの求職者を対象に、職業相談等を通じて受講が必要で ある場合に、再就職の実現にあたって必要な訓練を実施しています。 |
| | い。 | 障害者訓練 | 障害のある方を対象にして、その状況に配慮したきめ細かい訓練を 実施しています。 |
| 求職中 | 職業訓練を受け てから就職した い。(雇用保険を 受給できない。) | 求職者支援訓練 | 主に雇用保険を受給できない求職者の方(受給が終わった方も含む。)を対象に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しています。 |
| | 高度なものづくり を支える人材に なりたい。 | 学卒者訓練 | 主に学校卒業者の方を対象に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための訓練を実施しています。 ■普通課程 対象者:中学・高校卒業者など ■専門課程 対象者:高校卒業者など ■応用課程 対象者:専門課程修了者など ※応用課程は神奈川県内では実施していません。 |
| 在職中 | スキルアップを 図りたい。 | 在職者訓練 | 主に中小企業に勤める方々を対象に、従事されている業務に必要な 専門知識及び技能・技術の向上を図るための比較的短期間の訓練 です。詳細は各施設にお問い合わせください。 |



グ ハロートレーニングの種類別コース一覧(※2023年3月時点)

| 障害の種類 | コース名(科名) | 期間 | 定 員 | 入 | 校時 | 期(月 |]) | 費用等※ | 施 設 名 |
|--------|------------|------|---------------------|---|----|-----|----|------|---------------|
| 身体•精神 | 総合CAD | 1年 | 身体 5 名/ 精神 5 名 | 4 | | 10 | | 無料 | 神奈川障害者職業能力開発校 |
| 身体•精神 | Web•DTP 制作 | 1年 | 身体 10 名/ 精神 10 名 | 4 | | | | 無料 | 神奈川障害者職業能力開発校 |
| 身体•精神 | ITチャレンジ | 1年 | 身体 5 名/ 精神 5 名 | 4 | | 10 | | 無料 | 神奈川障害者職業能力開発校 |
| 身体(視覚) | ビジネスサポート | 1年 | 5名 | 4 | | | | 無料 | 神奈川障害者職業能力開発校 |
| 身体•知的 | ビジネスキャリア | 1年 | 身体 10 名/ 知的 10 名 | 4 | | | | 無料 | 神奈川障害者職業能力開発校 |
| 知的 | 総合実務 | 1年 | 25 名 | 4 | | | | 無料 | 神奈川障害者職業能力開発校 |
| 精神 | ビジネス実務 | 6 か月 | 10名 | 4 | | 10 | | 無料 | 神奈川障害者職業能力開発校 |
| 精神 | サービス実務 | 6 か月 | 10名 | 4 | | 10 | | 無料 | 神奈川障害者職業能力開発校 |

学卒者訓練(専門課程)

| 分野 | コース名(科名) | 期間 | 定員 | 入 | 入校時期(月) | | 費用等 | 施設名 | |
|------|-----------|----|------|---|---------|----|-----|-----|-----------|
| 工業技術 | 生産技術 | 2年 | 40名 | 4 | | | | 有料 | 産業技術短期大学校 |
| | 制御技術 | 2年 | 40名 | 4 | | | | 有料 | 産業技術短期大学校 |
| | 電子技術 | 2年 | 40 名 | 4 | | | | 有料 | 産業技術短期大学校 |
| デザイン | 産業デザイン | 2年 | 40 名 | 4 | | | | 有料 | 産業技術短期大学校 |
| 情報 | 情報技術 | 2年 | 40 名 | 4 | | | | 有料 | 産業技術短期大学校 |
| 港湾 | 港湾流通 | 2年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | 港湾カレッジ |
| | 物流情報 | 2年 | 20名 | 4 | | | | 有料 | 港湾カレッジ |
| | 港湾ロジスティクス | 2年 | 10名 | | | 10 | | 有料 | 港湾カレッジ |

※費用等について、受講料無料の場合でも教科書、工具、作業服代等が必要な場合は別途負担となります。

学卒者訓練(普通課程)

| 分野 | コース名(科名) | 期間 | 定 員 | 入 | 校時 | 期(月 |]) | 費用等 | 施 設 名 |
|------|--------------|-----|--------|---|----|-----|----|-----|---------------|
| 工業技術 | 精密加工エンジニア | 1年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ東部/西部 |
| | 3次元CAD&モデリング | 1年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ東部 |
| | 機械CADシステム | 1年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ西部 |
| | 電気 | 1年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ東部/西部 |
| | コンピュータ組込み開発 | 2 年 | 30 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ東部 |
| | ICTエンジニア | 1年 | 30 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ西部 |
| | 自動車整備 | 2年 | 30/20名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ東部/西部 |
| 建築技術 | 建築設計 | 1年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ東部 |
| | 室内設計施工 | 1年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ西部 |
| | 木材加工 | 1年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ西部 |
| | 造園 | 1年 | 20 名 | 4 | | | | 有料 | かなテクカレッジ東部 |

離職者訓練

| 分野 | コース名(科名) | 期間 | 定 員 | 入 | 校時 | 期(月 |) | 費用等※ | 施 設 名 |
|----------|-------------------|------|---------|-----|-----|-----|----|------|---------------|
| 機械• | CAD·NC加工 | 6 か月 | 12 名 | | 9 | | 3 | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| 工業技術 | 実践CAD/CAM技術 | 6か月 | 16 名 | | 7 | | 1 | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | 機械CAD設計 | 6か月 | 24 名 | 5 | | 11 | | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | テクニカルメタルワーク | 6か月 | 10 名 | | 9 | | 3 | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | チャレンジプロダクト | 1年 | 15/10 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部/西部 |
| | セレクトプロダクト | 1年 | 20 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部/西部 |
| | 機械CAD | 6 か月 | 20 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部 |
| | 溶接•板金 | 6か月 | 10 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部/西部 |
| | 機械CAD | 6か月 | 20 名 | 4 | | 10 | | 無料 | 横浜市中央職業訓練校 |
| 電気・電子・IT | 電気設備エンジニア | 6か月 | 20 名 | 4 | | 10 | | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | IoT デバイス開発 | 6 か月 | 20 名 | 5 | | 11 | | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | 工場管理技術 | 6 か月 | 12 名 | 5 | | 11 | | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | 電子回路エンジニア | 6 か月 | 12 名 | | 9 | | 3 | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | システム・エンジニア | 6 か月 | 20 名 | 6 | | 12 | | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | システム・エンジニア(企業実習付) | 7 か月 | 16 名 | | 8 | | 2 | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | IT・Webプログラミング | 3 か月 | 30 名 | 5 7 | 7 9 | 10 | 12 | 無料 | 横浜市中央職業訓練校 |
| 居住• | ビル管理技術 | 6 か月 | 32 名 | 4 | 7 | 10 | 1 | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| 建築技術 | 住宅リフォーム技術 | 7 か月 | 20 名 | 6 | | 12 | | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | 住環境技術 | 6 か月 | 20 名 | 4 | | 10 | | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | ビル管理技術(企業実習付) | 7 か月 | 20 名 | 6 | | 12 | | 無料 | ポリテクセンター関東 |
| | 建築CAD | 6 か月 | 20 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ西部 |
| | 住環境リノベーション | 6 か月 | 20 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部 |
| | ビル設備管理 | 6 か月 | 30 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部 |
| | ビルメンテナンス | 6 か月 | 20 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ西部 |
| | 庭園管理サービス | 6 か月 | 10 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部 |
| | 庭園エクステリア施工 | 6 か月 | 30 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ西部 |
| 社会 | ケアワーカー | 6か月 | 30 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部/西部 |
| サービス | 給食調理 | 6か月 | 30 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ東部 |
| | 介護調理 | 6 か月 | 30 名 | 4 | | 10 | | 無料 | かなテクカレッジ西部 |
| 介護•医療 | 介護総合 | 3 か月 | 30 名 | 5 | 9 | 12 | | 無料 | 横浜市中央職業訓練校 |
| | 医療·介護事務OA | 3 か月 | 20 名 | 4 | 7 | 12 | | 無料 | 横浜市中央職業訓練校 |
| | 医療·調剤事務OA | 3 か月 | 30 名 | 5 | 9 | 12 | | 無料 | 横浜市中央職業訓練校 |
| 事務 | パソコン実務 | 2か月 | 20 名 | 4 | 7 | 10 | 1 | 無料 | 横浜市中央職業訓練校 |
| | OA経理(初級) | 3 か月 | 20 名 | 4 | 7 | 12 | | 無料 | 横浜市中央職業訓練校 |
| | OA経理(中級) | 3か月 | 30 名 | 5 | 9 | 12 | | 無料 | 横浜市中央職業訓練校 |

※費用等について、受講料無料の場合でも教科書、工具、作業服代等が必要な場合は別途負担となります。



伸奈川県の訓練施設

独立行政法人高龄•障害•求職者雇用支援機構 ◆授業料 全科無料 神奈川支部

ポリテクセンター関東

関東職業能力開発促進センター



離職された方や就職を希望される方 等が再就職をするための、6か月又は 7か月間の公共職業訓練施設です。

業界からの信頼も高く、就職支援も 充実しており、初心者でも学べる実技 重視のカリキュラムが組まれています。

求職者全般の方を対象とした科と、 概ね55歳未満の求職者を対象とした 企業実習付コースがあります。

神奈川県立東部総合職業技術校

かなテクカレッジは、学校を卒業し

新たに職業に就こうとする方や、仕

事を変えたいと考えている方が、職

業に必要な知識・技術・技能を学ぶ、

職業能力開発促進法に基づく公共

工業技術、建築技術、社会サービ

スの各分野の訓練を1校で実施する

職業能力開発施設です。

- ◆訓練期間 6か月(一部7か月)
- ◆設置科

(離職者訓練) 無料

- ●CAD·NC加工
- ●実践CAD/CAM技術
- ●機械CAD設計
- ●テクニカルメタルワーク
- ●電気設備エンジニア
- ●IoTデバイス開発
- ●工場管理技術
- ●電子回路エンジニア
- ●システム・エンジニア
- ●ビル管理技術
- ●住宅リフォーム技術(7か月)※1
- ●住環境技術
- ●システム・エンジニア(7か月)※1、2
- ●ビル管理技術(7か月)※1、2

※1 導入訓練付 ※2 企業実習付

- ◆訓練時間 9:00~15:05 土日祝日を除く
- ◆選考 筆記試験、面接
- ◆入校時期 科毎に異なります

◆アクセス



相鉄線希望ヶ丘駅南口下車 (改札を出て左へ) 徒歩8分 路線バス有り(相鉄バス運行毎時2~4本)

横浜市旭区南希望が丘78番地

電話045-391-2848 (訓練第一課)

動けば変わる、あなたの未来

「手に、職。」が未来を変える。

◆授業料 無料/有料(9,900円/月) かなテクカレッジ東部

- ◆訓練期間 6か月、1年、2年
- ◆設置コース

(離職者訓練) 無料

- ●チャレンジプロダクト(1年)
- ●セレクトプロダクト(1年)
- ●機械CAD(6か月)
- ●溶接・板金(6か月)
- ●住環境リノベーション(6か月)
- ●ビル設備管理(6か月)
- ●庭園管理サービス(6か月)
- ●ケアワーカー(6か月)
- ●給食調理(6か月)

(学卒者訓練) 有料

- ●コンピュータ組込み開発(2年)
- ●自動車整備(2年)
- ●精密加工エンジニア(1年)
- ●3次元CAD&モデリング(1年)
- ●電気(1年)
- ●建築設計(1年)
- ●造園(1年)

- ◆訓練時間 8:50~16:10 水曜日は原則14:30まで
- ◆選考 学力検査(国語·数学)、面接
- ◆入校時期※ 4月、10月 ※コースによって異なります
 - ◆アクセス



JR鶴見線安善駅下車徒歩1分。JR鶴見線は扇 町、浜川崎、大川、武蔵白石行きのいずれかに ご乗車ください。海芝浦行きにご乗車の場合は、 浅野駅下車徒歩約10分。

横浜市鶴見区寛政町28-2 電話045-504-2810



大規模・総合型の職業技術校として JR鶴見線安善駅徒歩1分の場所に 平成20年4月に開校しました。

かなテクカレッジ西部

神奈川県立西部総合職業技術校



かなテクカレッジは、学校を卒業し 新たに職業に就こうとする方や、仕 事を変えたいと考えている方が、職 業に必要な知識・技術・技能を学ぶ、 職業能力開発促進法に基づく公共 職業能力開発施設です。

工業技術、建築技術、社会サービ スの各分野の訓練を1校で実施する 大規模・総合型の職業技術校として 秦野市役所の隣に、平成25年4月に 開校しました。

- ◆授業料 無料/有料(9,900円/月)
- ◆訓練期間 6か月、1年、2年
- ◆設置コース

(離職者訓練) 無料

- ●チャレンジプロダクト(1年)
- ●セレクトプロダクト(1年)
- ●溶接・板金(6か月)
- ●建築CAD(6か月)
- ●ビルメンテナンス(6か月)
- ●庭園エクステリア施工(6か月)
- ●ケアワーカー(6か月)
- ●介護調理(6か月)

(学卒者訓練) 有料

- ●自動車整備(2年)
- ●精密加工エンジニア(1年)
- ●機械CADシステム(1年)
- ●電気(1年)
- ●ICTエンジニア(1年)
- ●室内設計施工(1年)
- ●木材加工(1年)

- ◆訓練時間 8:50~16:10 水曜日は原則14:30まで
- ◆選考 学力検査(国語·数学)、面接
- ◆入校時期※ 4月、10月 ※コースによって異なります
- ◆アクセス



小田急小田原線秦野駅下車徒歩15分。 または同駅北口3番のりばのバスで、 桜橋下車徒歩1分。

秦野市桜町2-1-3 電話0463-80-3002



資格取得、就職につながる授業!

横浜市立

横浜市中央職業訓練校



横浜市中央職業訓練校は、これか ら就職しようとしている人や、転職を しようとしている人を対象に、公共職 業訓練を実施している全国で唯一の 市立の職業能力開発施設です。 60年以上にわたり、時代の変化や 社会情勢のニーズに対応した職業 訓練を実施し、各方面に多くの人材 を送り出してきました。

就職困難者とされる「ひとり親家庭 の親・生活保護受給者」の方の優先 枠を設けた訓練を実施しています。

学ぶ、磨く、未来へ

- ◆授業料 全コース無料
- ◆訓練期間 2か月、3か月、6か月
- ◆設置コース

(離職者訓練) 無料

ーものづくり分野ー

●機械CAD(6か月)

-Webデザイン分野-

●IT・Webプログラミング(3か月)

-介護·医療分野-

- ●介護総合(3ヶ月)
- ●医療・介護事務OA(3か月)
- ●医療・調剤事務OA(3か月)

-一般事務分野-

- ●パソコン実務(2か月)
- ●OA経理(初級)(3か月)
- ●OA経理(中級)(3か月)

- ◆訓練時間 9:00~16:00 ※
- ◆選考 面接等
- ◆入校時期 ※

4月、5月、7月、9月、10月、 12月、1月

※コースによって異なります

◆アクセス



IR根岸線石川町駅下車北改札口を出て徒 歩7分。または、みなとみらい線元町・中華街 駅の5番元町口を出て、徒歩11分。

横浜市中区山下町253番地 回線際回 電話045-664-6825



独立行政法人高齢•障害•求職者雇用支援機構 神奈川支部

港湾カレッジ

港湾職業能力開発短期大学校横浜校



港湾職業能力開発短期大学校横浜 校は、我が国を代表する国際貿易港横 浜港の本牧ふ頭に位置し、東京湾を往 来する外航船を一望でき、学生は港湾 物流の最前線の動きを目にすることが できる最適な教育・訓練環境にあります。 就職については、業界の多くの皆様 から高い評価をいただき、ここ数年は 100%を維持しています。

- ◆授業料 有料(390,000円/年)
- ◆訓練期間 2年
- ◆設置科

(学卒者訓練) 有料

●港湾流通科

国際間の取引、物流などのマネジメント能力を育成します。

- ・港湾物流、国際物流についての理解
- ・貿易実務、通関実務についての理解
- ・グローバル・ロジスティクスについての理解
- ・物流情報システム技術についての理解・取得

●物流情報科

物流の流れの全体を理解し、総合的なマネジメント能力を育成します。

- ・物流に関する在庫管理、受発注管理、販売管理の理解・取得
- ・プログラミング技術やデータベースの運用 管理技術の理解・取得
- ・コンピュータネットワーク技術の理解・取得

●港湾ロジスティクス科

企業実習により港湾物流業務の実践力を育成します。

- ・港湾企業における企業実習・就労型実習に よる港湾物流企業での実務体験
- ・港湾物流、ロジスティクス、荷役、通関等についての理解
- ・キャリアカウンセリングによる訓練目標の設定

- ◆訓練時間 8:50~16:25 土日祝日を除く
- ◆選考 受験試験科により異なります ・推薦入試

書類審査、推薦書、面接、小テスト(英語 I)
・一般入試

港湾流通科:英語 I

物流情報科:英語 I、数学 I

- ※英語 I :コミュニケーション英語 I ※2科併願する場合は、英語・数学の2科目を
- ※2村併願する場合は、英語・数字の2科目を受験することになります
- ・港湾ロジスティクス科 書類審査(自己紹介書)、筆記試験(SPI)及び 面接
- ◆入校時期 4月
- ※港湾ロジスティクス科は10月

▲アクセス

- ・JR横浜駅東口 (1番のりば)またはJR桜木町駅 (1番のりば)から市営バス「港湾カレッジ」 「海づり桟橋」行き乗車 「港湾カレッジ前」下車
- ・JR根岸駅前7・10番のりばから市営バス乗車 「日産本牧専用埠頭」下車
- ・みなとみらい線 元町・中華街駅下車、4番 出口よりバス停まで徒歩5分、市営バス「マリ ンタワー前」バス停、または5番出口よりバス 停まで徒歩5分、市営バス「山下橋」バス停 より乗車、「港湾カレッジ前」下車

横浜市中区本牧ふ頭1番地

電話045-621-5932



スペシャリストはここから生まれる。

未来へ羽ばたけ。

国立県営

神奈川障害者職業能力開発校



神奈川障害者職業能力開発校は、 国が設置し、神奈川県が運営する職 業能力開発施設です。

障がいのある方が、障がいの事情等に応じてその有する能力等を活用し、 職業能力の回復、増進、付与等を可 能にするための職業訓練を行ってい ます。

神奈川県内在住の方に限らず、県外の方も応募できます。

- ◆授業料 全コース無料
- ◆訓練期間 6か月、1年
- ◆設置コース

(障害者訓練) 無料

- -身体・精神障がい者対象-
- ●総合CAD(1年)
- ●Web·DTP制作(1年)
- ●ITチャレンジ(1年)
 - -視覚障がい者対象-
- ●ビジネスサポート(1年)
- -身体・知的障がい者対象-
- ●ビジネスキャリア(1年)
 - -知的障がい者対象-
- ●総合実務(1年)
 - -精神障がい者対象-
- ●ビジネス実務(6か月)
- ●サービス実務(6か月)

- ◆訓練時間 8:50~16:10 水曜日は原則14:30まで
- ◆選考※ 学力検査(国語・数学)、 適性検査、面接等
- ◆入校時期※ 4月、10月 ※コースによって異なります
- ◆アクセス



小田急線小田急相模原駅下車徒歩20分。または同駅北口1番のりばから「北里大学病院・北里大学」「相模原駅南口」「町田バスセンター」「古淵駅」行きバスで、「第一住宅」下車徒歩3分。

相模原市南区桜台13-1 電話042-744-1243



産業技術短期大学校



産業技術短期大学校は、産業界が求めるものづくりの専門的な知識と幅広い技術・技能を身につけ、豊かな創造力と行動力を兼ね備えた人材を育成するため、職業能力開発促進法に基づき設置された短期大学校です。新規高卒者を対象として、生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科の5科で、課題解決型の実践技術者を養成しています。

- ◆授業料 有料(390,000円/年)
- ◆訓練期間 2年
- ◆設置コース

(学卒者訓練) 有料

●生産技術

CADを用いた設計、工作機械を用いた加工、PLCによるシーケンス制御の3つを柱に、高度化に対応できる生産技術を学びます。

●制御技術

メカニクス、エレクトロニクス、コンピュータ 技術をトータル的に身につけ、機械システ ムの自動化技術を学びます。

●電子技術

デジタル技術、アナログ技術、通信技術 をベースに、CAD、HDLを用いた回路設 計技術とプログラム開発技術を学びます。

●産業デザイン

基礎造形要素をベースに、グラフィック・プロダクト・スペースの3つの分野の企画・設計から制作までのデザインワークを学びます。

●情報技術

IT機器を活用して問題解決や業務改善が図れるよう、プログラミング、ネットワーク構築、データベースなどの理論や技術を学びます。

◆訓練時間 8:50~16:10 土日祝日を除く

◆選考 試験(数学)または 鉛筆デッサン※ ※産業デザイン科は鉛筆デッサン 選択可能

◆入学時期 4月

◆アクセス



相鉄線二俣川駅下車 徒歩18分。 または同駅北口1番のりばから「運転免 許センター循環」バスで「中尾町」下車徒 歩1分。

横浜市旭区中尾2-4-1 電話045-363-1232 (学生課)



豊かな創造力と行動力

ハロートレーニング~急がば学べ~

かなテクカレッジ東部



各校の所在地

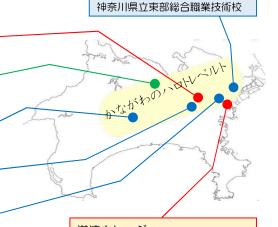
産業技術短期大学校

かなテクカレッジ西部神奈川県立西部総合職業技術校

神奈川障害者職業能力開発校

ポリテクセンター関東 関東職業能力開発促進センター

横浜市中央職業訓練校



港湾カレッジ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校



主な応募の流れ

(詳細については必ず各施設にお問い合わせください。)

① 職業相談・見学会等に参加



② ハローワークでの事前手続き



③ 応募校への申し込み・選考



④ 合否決定·訓練開始

希望のコースを決めます。

ハローワークの受講指示・推薦等が必要となります。※

筆記試験、書類選考、面接等が行われます。

合格後に入校手続きを行い、訓練開始となります。



Q&A(費用面)

Q:定期券は学割となりますか。

A: 訓練期間が1年・2年のコースには、学生割引運賃制度が適用される場合があります。 詳細については、各施設にお問い合わせください。

Q:車で通うことはできますか。 A:原則として公共交通機関をご利用ください。

Q:訓練中の雇用保険はどうなりますか。 A:一定の条件を満たし、ハローワークの受講 指示により入校された場合は、訓練終了まで 雇用保険の基本手当及び技能習得手当(受 講手当及び通所手当)が支給されます。※

Q:雇用保険が受給できないのですが、訓練を受講することはできますか。

A:受講は可能です。また「求職者支援訓練制度」があり、この制度を利用し、一定の条件を満たす場合、職業訓練受講給付金が支給されます。※

Q:寮はありますか。

A: 神奈川障害者職業能力開発校には通校が困難な身体障害のある方を対象とした寮があり、条件を満たす場合入寮できる場合があります。

※港湾カレッジと産業技術短期大学校は対象外です。



希望の仕事に就くために、ハロートレーニングをご活用ください。

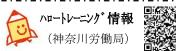
ハロートレーニング(公的職業訓練)とはキャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる制度です。全国で多くの方がハロートレーニングを受講して新たな職に就いています。 焦らず、前向きに、「急がば学べ」。ハロートレーニングを受講して、一日でも早い就職を目指しませんか?

訓練施設では、学校を卒業した方、離職した方、または在職者を対象として、今後の職業生活をより良いものとするためのスキルを習得する様々な種類の訓練を実施しています。

神奈川県内の訓練施設と主な実施訓練種類

| 設 置 | 名 称 等 | 所 在 地 | 離職者 | 障害者 | 学 卒 者 | 在職者 |
|------|---------------|---------------|-----|-----|-------|--------|
| 国 | ポリテクセンター関東 | 横浜市旭区南希望が丘78 | 0 | | | 0 |
| 国 | 港湾カレッジ | 横浜市中区本牧ふ頭1番地 | | | 0 | 0 |
| 国立県営 | 神奈川障害者職業能力開発校 | 相模原市南区桜台13-1 | | 0 | | ○(障害者) |
| 神奈川県 | 産業技術短期大学校 | 横浜市旭区中尾2-4-1 | | | 0 | 0 |
| 神奈川県 | かなテクカレッジ東部 | 横浜市鶴見区寛政町28-2 | 0 | | 0 | 0 |
| 神奈川県 | かなテクカレッジ西部 | 秦野市桜町2-1-3 | 0 | | 0 | 0 |
| 横浜市 | 横浜市中央職業訓練校 | 横浜市中区山下町253番地 | 0 | | | |

訓練に関するご相談は、お住まいの管轄ハローワークへお越しください。



《ハローワーク(公共職業安定所)一覧≫

| <u>《ハローリー</u> | ク(公共職業安定所)一覧 ≫ | | \ |
|---------------|----------------------------------|--------------------------------|---|
| ハローワーク | 所 在 地 | 電話番号 | 管 轄 区 城 |
| 横浜 | 横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル1〜4階 | 045 (663) 8609 〈部門コード〉49# | 横浜市のうち、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、 旭区、磯子区 |
| 港北 | 横浜市港北区新横浜3-24-6 横浜港北地方合同庁舎1階 | 045 (474) 1221 〈部門コード〉41 # | 横浜市のうち、港北区、緑区、青葉区、都筑区 |
| 戸塚 | 横浜市戸塚区戸塚町3722 | 045 (864) 8609 〈部門コード〉42# | 横浜市のうち、戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区 |
| 横浜南 | 横浜市金沢区寺前1-9-6 | 045 (788) 8609 〈部門コード〉 43 # | 横浜市のうち、金沢区 横須賀市のうち、船越町、港が丘、田浦港町、田浦町、田浦大作町、 田浦泉町、長浦町、箱崎町、鷹取町、湘南鷹取、追浜本町、夏島町、 浦郷町、追浜東町、追浜町、浜見台、追浜南町、逗子市、三浦郡 |
| 川崎 | 川崎市川崎区南町17-2 | 044(244)8609 〈部門コード〉41# | 川崎市のうち、川崎区、幸区 横浜市のうち、鶴見区 |
| 川崎北 | 川崎市高準区久本3-5-7 新溝ノロビル4階 | 044(777)8609 〈部門コード〉43井 | 川崎市のうち、中原区、高津区、多摩区、宮前区、 麻生区 |
| 横須賀 | 横須賀市平成町2-14-19 | 046 (824) 8609 〈部門コード〉41 井 | 横須賀市 <ハローワーク横浜南の管轄区域を除く> 三浦市 |
| 藤沢 | 藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎 | 0466 (23) 8609 〈部門コード〉43 # | 藤沢市、鎌倉市、茅ケ崎市、高座郡 |
| 平塚 | 平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎1·2階 | 0463 (24) 8609 〈部門コード〉42井 | 平塚市、伊勢原市、中郡 |
| 小田原 | 小田原市栄町1-1-15ミナカ小田原 9F | 0465 (23) 8609 〈部門コード〉42# | 小田原市、足柄下郡 |
| 相模原 | 相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎1階 | 042 (776) 8609 〈部門コード〉41 # | 相模原市 |
| 厚木 | 厚木市寿町3-7-10 | 046 (296) 8609 〈部門コード〉43 井 | 厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡 |
| 大 和 | 大和市深見西3-3-21 | 046 (260) 8609 〈部門コード〉41 # | 大和市、綾瀬市 |
| 松田 | 足柄上郡松田町松田惣領2037 | 0465 (82) 8609 | 秦野市、南足柄市、足柄上郡 |
| | | | • |

- ・電話番号の下に〈部門コード〉の表示があるハローワークは自動音声でご案内しております。
- ・〈部門コード〉は職業訓練担当の部門コードを表示しております。

ウェブサイト 「マイジョブ・カード」



「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、ジョブ・カードを ------

活用しましょう。



- ■このガイドの内容は、その後の変更等により、実際のものとは異なる場合があります。
- ・ハロートレーニングの各施設の詳細については各施設の発信するホームページやパンフレットを参照してください。
- ・募集内容や条件等については各施設・各コースにより異なりますので、応募を検討する際は各施設で配布される募集要項等を必ず参照してください。

人材開発に取り組む事業主を支援します!

「人材開発支援策」のご案内

令和5年4月1日改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、 さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活 用ください。

| | | _ | | | | |
|---------------------------------|--------------|------------------------------|---|------------|--|--|
| | 全般的な 相談 | \rightarrow | 生産性向上人材育成支援センター 在職者訓練(ハロートレーニング) 生産性向上支援訓練 | P.2 | | |
| 従業員の スキル向上 を図りたい | 社外施設 での訓練 | $\rightarrow \\ \rightarrow$ | テクノインストラクターの派遣など 都道府県が実施する訓練 認定職業訓練 在職者訓練(ハロートレーニング) | P. 2 ~3 | | |
| | 講師派遣 | \rightarrow | ものづくりマイスターなど | P.3 | | |
| | | \rightarrow | 社内検定認定制度 | P. 3 | | |
| ₩ ₽ ० | 会社で 基盤を整備 | \rightarrow | 職業能力評価基準 | P. 4 | | |
| 従業員の キャリア形成 | | \rightarrow | キャリア形成・学び直し支援セン ター | | | |
| を促したい | 従業員 | \rightarrow | キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード | P. 5 | | |
| | 自ら活用 | \rightarrow | 教育訓練給付金 | P. 6 | | |
| 会社の将来を担う若者を 採用・育成 したい | | \rightarrow | ユースエール認定制度 | P. 6 | | |
| 助成金 を活用して 人材開発に取り組みたい | | \rightarrow | 人材開発支援助成金 | P. 7 ~8 | | |

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援(在職者訓練: ハロートレーニング)

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

| 訓練日数 | 概ね2~5日(12~30時間) |
|--------|---|
| 主な訓練分野 | 機械系/機械設計、機械加工、金属加工 居住系/建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系/制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事 |



生産性向上に必要な知識等の習得を支援(生産性向上支援訓練)

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

| 訓練日数 | 概ね1~5日(4~30時間) |
|--------|---|
| 主な訓練分野 | 生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、倫理・セキュリティ |



テクノインストラクター (職業訓練指導員) の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備(会議室、実習場および訓練用設備・機器)の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター 検



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向け の訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練(認定職業訓練)

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合が多いです。

| 訓練期間 | 普通課程:原則として1年 短期課程:6か月以下 | | | | | |
|-------|---------------------------|--|--|--|--|--|
| 主な訓練科 | 建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など | | | | | |



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

2

都道府県が設置する職業訓練施設での訓練(在職者訓練:八ロートレーニング)

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

| 訓練期間 | 概ね2~5日 |
|-----------|---|
| 主な訓練コース | 機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 |
| | 例:機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など |
| 地域の実情に応じた | 地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応 じた訓練 |
| 訓練コース | 例:観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科 など |





お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な熟練技能者(ものづくりマイスター)を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」が実践的な実技指導を行います

| 対象職種 | 製造系職種:製造・建設技能111職種 (機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装 など) IT系職種:Webデザイン等IT系5職種 |
|------|---|
| 講習例 | 技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作 など |



受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。 作業中の音、切粉(きりこ)の量、作業速度、寸法測定や4S(整理・整頓・清掃・清潔)なども学び、 自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。

 基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



社内検定認定制度

キャリア形成

社内検定で技能振興上奨励すべき等の基準に適合するものを厚生労働大臣が認定します 認定されると「厚生労働省認定」の表示をすることができます

社内の技能評価、職業能力向上の意欲アップ、経営戦略の再構築の促進や「ブランド化」による企業価値向上にも役立ちます。

事業主 自動車部品管理、鮮魚販売加工、ビューティーコンサルタント、ティーテイスター、 寝具販売 など 事業主団体・連合団体 タオル製造、建設基礎施工、家政サービス、着付け など

お問い合わせ

社内検定認定制度のウェブサイトをご覧ください

社内検定認定制度





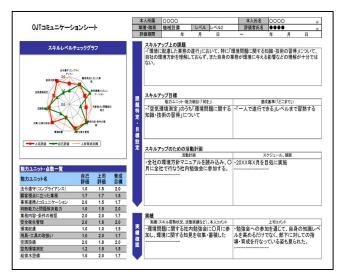
キャリア形成

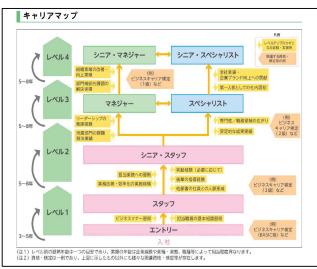
職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見える 化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。





2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準

検索



求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは、「公的職業訓練」 (公共職業訓練・求職者支援訓練)の愛称です。 キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することが できる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や、離職者向けの訓練等があります。

パートレーニング 急がは学べ

このうち、離職者向けの訓練については、令和3年度の公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数は約10.8 万人、求職者支援訓練の受講者数は約2.8万人で、訓練分野も多岐にわたります。 ハローワークで求人申し込みを行う際には、**ハロートレーニング受講者の採用**をご検討ください。

離職者向けハロートレーニング受講者数 (分野別/令和3年度) IT分野 🦰 (2.1万人) 営業・販売・事務分野 (3.7万人) (0.8万人) 医療事務分野 介護・医療・福祉分野 (1.7万人) 農業分野 ____(0.1万人) 旅行 · 観光分野 (0.04万人) (1.1万人) デザイン分野 製造分野 (1.6万人) 建設関連分野 (0.7万人) 4 理容·美容関連分野 (0.2万人) その他分野 (1.0万人) ※求職者支援訓練は実践コースを計上

企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成・学び直し支援を行います。 このような従業員の自律的なキャリア形成・学び直しの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向 上につなげていきます。

主に下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ●ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ●ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援(P.7参照)
- ●セルフ・キャリアドック導入支援(相談支援・技術的支援、セミナー・研修等)
- ●労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント(国家資格)が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言(キャリアコンサルティング)を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・学び直し支援センターでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを申し込み、 受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、 従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティン グ面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を 促進・支援する総合的な取り組み(仕組み)です。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサル ティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につ ながるといった効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。 なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成(雇用型訓練)を

実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります(P.7参照)。

マイジョブ・カード https://www.job-card.mhlw.go.jp/

お問い合わせ

キャリア形成・学び直し支援センターのウェブサイトをご覧ください

キャリア形成・学び直し支援センター

検索

自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。 キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

| 対象 | 雇用保険の被保険者 [※] または被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣 が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合 |
|-------|--|
| \) 3K | ※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。 以下、このページにおいて同じです。 |
| | 一般教育訓練 |
| | 従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額(上限10万円) |
| | 特定一般教育訓練 |
| | 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額(上限20万円) |
| | 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。 |
| | 아 마마 마나 아내 사는 나는 그네 사수 |
| | 専門実践教育訓練 |
| 支給額 | 専門美銭教育訓練 |
| 支給額 | ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 |
| 支給額 | ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 (年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円) ② 資格取得などをして、修了から1年以内に被保険者として再就職またはすでに |

- 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「人材開発支援助成 金」を受給できる場合があります(P.7参照)。
- 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイ トで確認できます。

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/

お問い合わせ

ハローワーク



ユースエール認定制度

若者の採用・育成

認定マーク

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が 「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

- 1. 学卒者などの若者の応募が増える!
- 2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する!
- 3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される!

この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資などのメリットがあります。

お問い合わせ 申請書類提出先 都道府県労働局・ハローワーク 認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください



検 索



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

<人材育成支援コース>

○ 人材育成訓練

雇用する労働者に対し、職務に関連した知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

中核人材を育てるためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

<教育訓練休暇等付与コース>

○教育訓練休暇制度

3年間に5日以上の取得が可能な有給の教育訓練休暇制度(※)を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

<人への投資促進コース>

○ 高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業 主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上の長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

<事業展開等リスキリング支援コース>

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の訓練を修了後に正社員化した場合に、助成額の加算を 行っています。

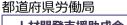
詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

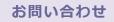
キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化や処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

| | | 助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外 | | | | | | |
|----------------------|---|-------------------------|---|------------------------------|----------------|--|-------------------------------|----------------|
| コース名 | 対象訓練・助成内容 | | 通常分 | | | 訓練修了後に賃金を増額した場合※1 | | |
| 7-74 | | | OFF-JT | | ОЈТ | OFF-JT (| | ОЈТ |
| | | | 経費助成 | 賃金助成 | 実施助成 | 経費助成 | 賃金助成 | 実施助成 |
| 人材育成支援コース | 人材育成訓練 | | 正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 60% 正社員化: 70% | 760(380) 円/時・人 | - | 正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 75% 正社員化: 100% | 960(480) 円/時・人 | - |
| | 認定実習併用職業訓練※2 | | 45(30)% | | 20(11) 万円/人 | 60(45)% | | 25(14) 万円/人 |
| | 有期実習型訓練※3 | | 60% 正社員化: 70% | | 10(9) 万円/人 | 75% 正社員化: 100% | | 13(12) 万円/人 |
| 教育訓練休暇等付与コース | 教育訓練休暇制度 | | 30万円 ^{※4} | _ | _ | 36万円 ^{※4} | _ | _ |
| | 高度デジタル人材訓練 /成長分野等人材訓 練 | デジタル | 75(60)% | 960(480) 円/時・人 | - | _ %6 | _ %6 | _ %6 |
| | | 成 長 分 野 | 75% | 960円 /時・人※ ⁵ | - | _ %6 | _*6 | _ %6 |
| | 情報技術分野認定実習併用 職業訓練 | | 60(45)% | 760(380) 円/時・人 | 20(11) 万円/人 | 75(60)% | 960(480) 円/時・人 | 25(14) 万円/人 |
| 人への投資促進 コース | 定額制訓練 | | 60(45)% | - | - | 75(60)% | - | - |
| | 自発的職業能力開発訓練 | | 45% | - | _ | 60% | _ | _ |
| | 長期教育訓練休暇制 度 /教育訓練短時間勤 務制度及び所定外労 働免除制度 | 長 期 休 暇 | 20万円*4 | 6,000 円/日・人 ^{※7} | - | 24万円*4 | 7,200 円/日・人 ^{※ 7} | - |
| | | 短時間勤務等 | 20万円**4 | _ | _ | 24万円 ^{※4} | _ | _ |
| 事業展開等リスキ リング支援コース | 事業展開等に伴い新たなかで必要となる知識や技能を得させるための訓練 | | 75(60)% | 960(480) 円/時・人 | _ | _ * 6 | %6 | _*6 |

- ※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等 に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇してい る場合に、助成率等を加算。
- ※ 2 正規雇用労働者及び非正規雇用労働者を対象とした、企業の中核人材を育てるための訓練。
- ※3 非正規雇用労働者を対象とした、正社員化を目指して実施する訓練。
- ※4 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成(制度導入助成)。
- ※5 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。
- ※6 「人への投資促進コース(高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練)」及び「事業展開等リスキリング支援コース」については、訓練修 了後に賃金を増額した場合の要件は設定せず、あらかじめ高率助成に設定。
- ※7 有給による休暇を取得した場合に対象。







人材開発支援助成金を利用しやすくするため 令和5年4月1日から制度の見直しを行いました

「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、**訓練経費**や訓練期間中の**賃金の一部等を助成**する制度です。 このリーフレットでは、令和5年4月1日から見直される主な内容についてご紹介しています。

1 訓練コース統合

① **特定訓練コース** (正規雇用労働者向け)

- · 労働生産性向上訓練
- · 若年人材育成訓練
- · 熟練技能育成 · 承継訓練
- · 認定実習併用職業訓練

② 一般訓練コース

(正規雇用労働者向け)

①特定訓練コースに該当しない訓練

③ 特別育成訓練コース

(有期契約労働者等向け)

- 一般職業訓練
- · 有期実習型訓練

人材育成支援コース

・人材育成訓練

職務に関連した知識や技能を 習得させるための**OFF-JTを 10時間以上**行った場合に助成

・認定実習併用職業訓練

<u>中核人材を育てるため</u>に実施 する**OJTとOFF-JTを組み合わ せた訓練**を行った場合に助成

・有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員へ の転換を目的として実施するOJT とOFF-JTを組み合わせた訓練を 行った場合に助成

- 有期実習型訓練を除き、雇用形態を問わず訓練の受講が可能となりました。
- OFF-JTの最低訓練時間は10時間以上に統一されました。
- 有期契約労働者等を正社員化した場合の助成率は、引き続き高率助成としています。

2 人への投資促進コースの対象者及び対象訓練の拡充

- 情報技術分野認定実習併用職業訓練の対象労働者を、有期契約労働者等を含めた雇用保険 被保険者としました。
- 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練に、マナビDX (※) に掲載されている講座のうち、「ITSS+」及び「DX推進スキル標準」のレベル4又は3に区分される講座を追加しました。
 - (※)経済産業省と(独)情報処理推進機構(IPA)により、デジタル人材の育成を推進するため、デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として開設されたポータルサイト。マナビDX: https://manabi-dx.ipa.go.jp/

3 計画届の提出方法の変更(各コース共通)

これまで、年間職業能力開発計画期間内に新たな訓練を実施する場合は、「訓練実施計画変更届」による訓練の追加を求めているコースがありましたが、令和5年度より、**訓練を新たに実施する場合は、都度、「職業訓練実施計画届(様式第1-1号)」を提出する**方法に変更しました。

※人材開発支援助成金としては、訓練講座への厚生労働省からの認定行為等はありません。 その他にも助成の要件がありますので、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

